

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月5日(金)
13時00分開会 13時30分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 川上 均、橋本晃明、山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
議 長：山下清美
- 4 説明員 なし
- 4 事務局 事務局長：大尾 智
- 5 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第20号 食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願
 - (2) 所管事務調査の申し出事項について
 - (3) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

【開会 13 : 00】

(1) 請願の審査について

・ 請願第 20 号 食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願

委員長（川上 均）：皆さん、どうもお疲れ様でした。只今より、総務産業常任委員会を開催する。議題については、まず1件、請願の審査についてである。請願第20号、食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願である。紹介議員については、桜井崇裕議員になっている。この請願の内容についてを審査したいと思うが、皆さんのほうから、特にこれについて質疑等があれば、今、出していただいて審議をしたいと思う。いかがか。

山本委員：内容についてであるが、例えば、請願文書の上から7行目のところの「日本経済は世界貿易機関との協定に違反すると言われている。米国との相互関税がこの夏から発動となりました」というふうに、ここに説明が書いてあるが、これが本当にそうなのかというのが、私はちょっと判定ができないので、ここの情報があるのかどうかというのがわからないので、その辺もしわかれば教えていただきたいと思っている。

委員長：判定については、その中身について今審議する内容ではないので、多分これはこのままということで、汲み取っていただきたいと思う。桜井委員、何かあるか。

桜井委員：もう1度説明をお願いしたい。

山本委員：この中に書いてある、例えば、先ほどの「世界貿易機関との協定に反すると言われている米国との相互関税が」というところであったりとか、そのあとの「段階的な削減や輸入枠の拡大などで影響を受けています」とか、それは本当かどうかというのが、私にはちょっと判定ができなかったもので、判断ができなかったもので、その根拠となるものが、もし情報とかがわかれば教えてもらって判断したいなというのがあったのだが、この場でそれを審査するものでなかったら、勘違いなので申し訳ない。

委員長：その辺、何かあるか。

桜井委員：私の知る範囲なので、特別これと合っているかわからないのだが、前にTPP交渉だとか、アメリカとのFTA交渉だとか、相互に交渉をやっているのであるが、今、トランプ政権が2期目のところで、当然その関税の圧力をかけてきたと。それが言ってみれば、協定違反であるということは確かなのだけでも、それが通用しないような事態になっている。というところは、確かだと思う。その関税が、米中のいろいろなところに影響を及ぼしているということは事実なので。その数字的なものは、これは農民連盟がいろいろな形の中で、いろいろな陳情だとかの中で出てきている数字だと思うので、それに近いものがあるというふうに私は思っているところである。

委員長：これについては、いいか。

山本委員：あと、ミニマムアクセス米の内枠でというのとかも、なかなか難しく判断がつかないなと思っている。「農業分野ではMAの内枠で米国産米輸入の75%拡大や大豆、とうもろこしの追加購入で国内需給への影響が危惧されている」ということだったの

だが、完全に決まったことだったのかなというのは、記憶にあまりなかったもので、その辺ももし分かっていたらお聞きしたいなど。勉強不足なのだと言われれば、それまでなのですけど、CPTPPというのも読めないやつもいろいろあったので、その辺も理解しないで、国に意見書としてこれから上がっていくのであれば、わからないまま判断するのはどうかなというふうに思ったので、今日もらったのでまだ確認しきれないところもあるのだけでも、もしわかれば。

桜井委員：はっきりした数字的なものは私もわからないのであるが、先ほど言ったように、いろいろな交渉が決まっていたものが、トランプ政権によるすごい圧力的な関税をかけられたということによって、日本は車だとかいろいろなものを守るために、アクセス前を、いろいろ米の問題もあったのだろうけども、それを増やすことを譲歩した部分もあるので。そういったことは今後ないように、ある程度のもはしっかり守ってほしいというような部分も含めていると。日本は昔から、工業製品、車の犠牲になって、農業というのは成り立っているという意識がどうしてもあるので。こういう農民団体としては、そういったことを繰り返されたくないという意味で、そういう要請になっているのではないかというふうに思う。私も現役時代はそういうふうにしてきたと。

委員長：現実的には、飲食業界の加工米の中では、いわゆる飲食店の中ではかなりアメリカ米が入っていると、現実的にはもうほとんどが輸入米ではないかということも言われているので。そういう部分で、日本の米を守っていく、農業を守っていくためには、どうするのだということが今回の趣旨だと思うので。それだけではないのだが、それも大きな1つの要因だということで理解してもらって判断してもらうしかないのかなと思っている。その他あるか。特に、皆さんの中ではありませんか。

（「ありません」との声あり）

委員長：委員会として、この請願については、特に大きく確認するものはないということで、採択するというところで、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：そのような形で、この請願については、採択をしていきたいと思う。今後の状況であるが、12月11日の本会議で報告をして採択となれば、のちに、12月16日の最終日に所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見書を提案するというところで進めていきたいと思う。では、意見書案について、もし事務局のほうで用意があればお願いする。

事務局：（意見書案配付）

委員長：只今、意見書案を事務局に提出していただいた。内容については、そのままということであるので、特に問題がないということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、本委員会委員が提出者・賛成者となって、この意見書案をそのまま提出するような形で進めていきたいと思うので、よろしくお願ひする。よろしいか。

（「はい」との声あり）

（2）所管事務調査の申し出事項について

委員長：続いて、議件2番目として、所管事務調査の申し出についてであるが、皆さんのほうから、次回の所管事務調査について何か取り上げてみたいことがあるれば、今もし出していただけるのであれば、今出していただきたいと思うが、いかがか。

山本委員：6点ほどある。1つ目が、これから住民投票がかかるかもしれないので、住民投票のあり方について、調べたらどうかと思う。

委員長：それは、どういう理由か。

山本委員：住民投票をする場合にはその都度、条例を作るということになっているのだが、その際の手続きだったり、条例内容だったり、広報の中立性だったり、環境とかを事前に、重要施策を決定する前に制度の土台を整える目的で、所管事務調査したらどうかかなと思っている。

委員長：次は。

山本委員：2点目は、観光客の推移と観光施策の効果の検証ということで、今、どれぐらい観光客がいらっしゃっていて、推移はどうなのかということ調べたらどうかかなと思っている。

委員長：これはどういう理由でか。

山本委員：これからどんどん観光客も呼びたいということだったのですが、まちづくり懇談会において聞いた言葉では、静かだからここに住んでいる、あまり賑やかになるのが良しとしている方もいないということも分かったのです。なぜ観光客がどんどん来ると困るかということの説明してもらったのですが、今でも行くお店がなかなかないのに、観光客がどんどん来た場合に、地元の方が行けなくなってしまったら困るという案をいただいたので、観光客がこれから…。

委員長：観光客が清水町のどこに行くということなのか。それが何か影響があるということなのでしょう。具体的に何かあるのでしょうか。

山本委員：観光客をこれから増やすと言っているのです。

委員長：それは増えたときに対応していくということで、今はそれを議論する中身ではないのかなと思うのですけど。とりあえず良いのであるが。

山本委員：うまく説明できないので、申し訳ない。あとは、住民参加とまちづくり基本条例の運用状況についてはどうかかなと思っています…。

委員長：これは3番目か。

山本委員：3番目である。住民参加とまちづくり基本条例の運用について。

委員長：今、何が課題になっていて、どうしたいのかという、どこを調査したらいいのかということ教えてください。

山本委員：町で行っている審議会とか説明会、パブコメなどに参加している方があまりいないように、私が傍聴に行った感じではないので、参加があまりないと、パブコメの件数も少ないので、まちづくり基本条例を定めた後に、どういうふうに運用されているのかを確認してはどうかと思っています。4点目については、地域の方から出たのだが、

投票所のあり方についてを聞かれた。農村部だからなくしていいという考え方ではなく、全体的に投票所のあり方、農村地域のあり方も、各所違ったのでそれについても検証してはどうかと思っている。あとは5点目であるが、清水町の財政状況と基金の将来の見通しについてである。これから体育館や道の駅も作りたいということだったので、清水町の財政の推計がどのように計画されているのかというのを、委員会としても調査しても良いかなと思った。6点目である。これは、農協とのやりとりの中でも済んでいることだったら申し訳ないが、清水町の農産物がどのように流通しているのかというのを、現状とあと課題などを調べてはどうかと思っている。以上である。

委員長：今、山本委員から6点について出されたが、皆さんのほうから何かあれば、出していただきたいと思う。常任委員会として調査する内容ということを理解してもらいながら…。住民投票のあり方については、今すぐこれから模索しながらやっていくということで、これは他の自治体でも既にやっているところがあるので、それから基本的な部分は共通している部分あると思うので、今改めてここで調査するものなのかなというのか、それは条例案が出てきてからそれぞれの議員が審査しながらやっていけば、私はいいのかなと思って。特にこの委員会で、今、これから取り上げるべきものなのかなと、委員会で取り上げてこうやってくださいということになるのかなという部分はあるかなと思っている。あと2番目の観光客についても、観光客が今どれくらい来ているのか多分わからないと思う。商工観光課に聞いて、それからどういう課題があって、これからどうなったらどうなのかということを押さえながら、では何を調査するのかということを引きちんとしていかないと。ただやみくもに調査しても難しいかなと私は思うが。あと、3番目の住民参加についても、参加が少ないというのは、逆に町民の人に、なぜ参加しないのかと聞いたほうが私はいいのかなと。そこまで関心がないのかもしれないし、忙しいのかもしれないし。今までいろいろな答弁を聞いた中では、町としては一生懸命やっているとは思っている。これ以上、人に首に縄をつけて引っ張ってくるわけにはいかないだろうし。その辺を、委員会としてどう調査するのかというのはちょっと難しいのかなと私は思う。投票所のあり方については、私も一般質問をしたが、今後検討していくということで、丁寧に各住民の人と話し合うということであるので、それ以上でもないし、それ以下でもないのかなと。今、委員会で取り上げることなのかなと思っている。あと、財政状況も難しい。これも財政担当に聞いてもらえばわかるようなことなのかなと。委員会としてこれと調査するというのは、なかなか難しい問題なのかなとは思っている。あと、農産物の流通についても、否定するばかりで申し訳ないが、調査するのであれば、どこに焦点を当てて、例えば、具体的な作物をあげるだとか、今有機農法で有機野菜だとか有機を作っている人たちが今どういう販路を求めてやっているのかとか。これはちょっとぼやけた感じで、難しいのかなと。委員会として取り上げるのはどうなのかなと。私が勝手に今、解釈させてもらったのだが、皆さんのほうから意見は何かあるか。西山委員、何かあるか。特にないか。今、山本委員から出された内容についていかがか。

西山委員：財政状況ぐらいでと思うが。

委員長：佐藤委員、何かあるか。

佐藤委員：過去に建てた建物が非常に古くなってきているものなので、新しく今回の町長が体育館を立ち上げとかなにか言っているが、そういった財政状況をちょっと調べてみたいという気がする。

委員長：橋本委員、何かあるか。

橋本委員：今、財政状況の現状という話があったが、考えていたのは、前回の一般質問の答弁

で、体育館より先に御影支所だとか、消防の分遣所をやるという答えが出てきたので、その順番をどうするかということを決めるためにはね、建物の現状というか、公共施設の現状で、老朽化が進んでいるか否かということも含めて、一通り見て、まだ大丈夫じゃないかとか、そういったようなことも調べてはどうかというふうに思っている。耐震化は大体どこも終わっているのかなと思ったりもするが、やってない部分も若干あるのかなと。

委員長：ただ、町の長期的な公共施設の修繕計画というのは、既に計画が出ているので、基本的にはそれに則ってやっているというのが原則だと思うが。それ以上はちょっと調査できるのかどうかという部分は…。

橋本委員：その出してもらったものと、あとは実際に…。

委員長：実際、我々が全部の施設を見て歩くということか。

橋本委員：全部ということはないかもしれないけども、ポイントとなるものを見て歩くと。

委員長：これはちょっと難しいのかなと。桜井委員はあるか。

桜井委員：前回、町有林の関係だとか、山本委員が出されたり、いろいろあったが、これから冬季間に入るので、そういう施設を見るのもなかなか難しいものもあるので。今、聞いていて、自分はまだまとまっていないのだが、山本委員の中で、強いて言えば、今言ったように、今回の議会の中で、公共施設の長寿命化だとか、優先順位だとか、財政を含めて、そういったことを1回…。もう半分過ぎた中でやるのもどうかなと思うけども、次に繋がるという部分では、1回調べたほうがいいのかという思いと。あとは農産物、これは私がこれをしたらいいと言っているのではなくて、なかなか主要農産物においても、農業者は自分のものがどこに行っているかというのはわかるのだけど、なかなか町民としては、どういう農産物の流通だとか、そういう課題が、見てないのかなという部分においては、所管としてもある程度調査するのも、ありかなと思いつながり聞いていたので。今日は、これをしたらいいという、私の思いはないのだけど、考えていないのだけでも、ある程度、期間を持っていただけるのであれば、何か探していきたいなと思っている。

委員長：皆さんのほうから財政とか公共施設の関係が出ていたのだが。あとは、農産物の行方。農産物の行方を調べて、ではどうするのかという話にもなってくると思う。では、我々が提言できるのかといたら、これは相手があることなのでなかなか難しいという面と。公共施設、財政の関係であるが、調査するのにどこを調査するのかということをやっていかないと。今の現状はこうですよ、将来こうですよと言われて、そうですかで終わってしまう。これは調査にならないので、はっきり言って。何か問題があって、それに対して調査をして、委員会として提言していきなり、意見していくという部分が本来の所管事務調査だと思うので、その辺の課題をちょっと。もしやるのであれば、財政のどこについて問題があるのかとか、例えば、国保問題もいろいろあるだろうし。そういうことも、ちょっと課題を明らかにして、これについて調査したいということ。それは、山本委員から今出されたのであるが、1回財政のほうと確認してもらって、その中で自分としてはこうしたいというのがあれば出してもらいな形で、次回までの皆さんのほうに対する宿題として持ってもらってよろしいか。どうか。今回それでも決めてしますか。ただ決めても、調査目的がはっきりしない中の調査というのはどうなのかなという部分もあるが、皆さんほうから意見は何かあるか。12月11日にもう1回やって、それまで持ってきてもらう。もうちょっと具体的に、明らかにした内容を出してもらうという方法もやはりあるのかなと。

桜井委員：とりあえず委員長、副委員長の考えは何かあるのか。

委員長：私は今のところはまだないですけど。今、6点ほど出された。財政、公共施設の部分が今回、皆さんのほうから出されたが、もうちょっと課題を明らかにして取り組んだほうがいいのかと私は思うので、次回12月11日までに、それについてもし皆さんのほうからあれば出してもらって、まとめて最終的に決定していきたいなということ、それ以外にも、もし皆さんのほうから何かがあれば、また出してもらって。基本的には、町にどういう課題があって、それに対して調査して、委員会として報告出すということになると思うので、やはり課題を明らかにした中で、取り組むのが基本だと思う。であるので、それを次回、12月11日まで出していただくような形にして進めることでよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：そのような形で、12月11日までに、その辺は明らかにして、どういうことを具体的に調べたいのかということ、皆さんのほうからもちょっと。公共施設でもいいのだが、例えば、どこの公共施設を調べるだとか、どうだとかということも含めて具体的に課題を明らかにして調査したい項目を具体的に出してもらって、やっていきたいと思うのでよろしく願います。以上でよろしいか。

（「はい」との声あり）

事務局長（大尾 智）：具体の例えばここと言ったときには、例えば、体育館となると、所管が違ったりするので、具体的なものとなると総務の所管している施設というふうになるので。

委員長：すべての公共施設ではないので、その辺を絞って考えていただきたいなということである。次回までということで、よろしく願います。

（3）その他

委員長：その他、皆さんのほうから何かあれば出していただきたいと思う。特にないか。

（「なし」との声あり）

委員長：では、次回12月11日、本会議の一般質問が終わった後に、常任委員会を開催して最終決定をしたいと思うので、よろしく願いたいと思う。以上を持って、総務産業常任委員会を終了する。

【閉会 13：30】